

証券コード2330

平成28年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド
代表取締役社長 假 屋 勝

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表記いただき、平成28年3月22日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月23日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都葛飾区立石六丁目33番1号
かつしかシンフォニーヒルズ アイリスホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

(1) 計算書類の個別注記表

(2) 連結計算書類の連結注記表

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.forside.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議通知及び事業報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権による経済、金融政策などの効果もあり、企業収益や雇用情勢は改善し、一部に弱さもみられるものの、緩やかな回復基調で推移しました。

一方で中国や新興国経済の減速、個人消費の伸び悩みなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である、スマートフォン向けビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年9月末時点で携帯電話契約数は1億5,289万件(社団法人電気通信事業者協会公表)、うちスマートフォン契約数は7,237万件(株式会社MM総研「SIMフリースマートフォン市場規模の推移・予測(平成27年9月末)」平成27年1月公表)と引き続き順調に推移しております。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり(平成26年10月3日付「会社分割(新設分割)による持株会社体制への移行に関するお知らせ」)、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度におきましては、クレジットカード決済代行事業、不動産事業、貸金事業といった新規の事業を開始いたしました。また、従来のコンテンツ事業においても投稿型“漫画”電子書籍出版・販売プラットフォーム「モビぶっくインディーズ」のサービス開始や、次世代SNSアプリ「Catchboard」の開発、他社との協業によるゲーム配信権の獲得等、積極的に投資を行いました。

しかしながら、不動産事業、貸金事業については平成26年11月より事業を開始したため、当連結会計年度における収益への寄与が軽微となりました。積極的に投資を行ったコンテンツ事業においては、投稿型“漫画”電子書籍出版・販売プラットフォーム「モビぶっくインディーズ」は新規会員獲得の施策が確立できず、経営判断により一旦サービス中止としました。次世代SNSアプリ

「Catchboard」の開発については当初予定よりも開発期間の遅延があり、当連結会計年度中にリリースは不可能となりました。他社との協業によるゲームの配信については、協業先である運営会社側の問題により継続することが不可能と判断されたため、解約となりました。また、これらの投資の失敗に対して回収不可能と見込まれる金額について減損損失や貸倒引当金繰入などの特別損失が発生しました。

フィールドサービス事業及び通信メディア事業においては、派遣先より受注を受けた時点でのIT人材の確保が思うようにできず、機会損失が発生し、当初予算よりも大幅に売上高が伸び悩みました。また、それによりのれんの減損が生じております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益756,899千円（前連結会計年度比56.5%増）、営業損失209,522千円（前連結会計年度は営業損失710,543千円）、経常損失216,415千円（前連結会計年度は経常損失691,824千円）、当期純損失481,613千円（前連結会計年度は当期純損失783,059千円）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

なお、平成26年12月より株式会社デジタルリオを連結の範囲に含めたため、前連結会計年度におけるフィールドサービス事業及び通信メディア事業の数値は1ヶ月分の実績値であります。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業では費用対効果の低いプロモーションの抑制を行ったことにより、株式会社モビぶくにおける電子書籍の収益は確保できましたが、スマートフォンアプリを開発・運営する為に新設をしたフォーサイドエンタテイメント株式会社の事業が当連結会計年度中に軌道に乗らず電子書籍の収益を圧迫しました。

この結果、売上高は396,170千円（前連結会計年度比10.4%減）、セグメント損失は58,423千円（前連結会計年度はセグメント損失502,138千円）となりました。

b. フィールドサービス事業

フィールドサービス事業では平成25年12月に連結子会社化した株式会社デジタルリオによるIT人材の派遣業を行っております。

この結果、売上高は262,538千円（前連結会計年度は売上高22,152千円）、セグメント利益は18,559千円（前連結会計年度はセグメント利益4,987千円）となりました。

c. 通信メディア事業

通信メディア事業では、平成25年12月に連結子会社化した株式会社デジタルオによる電気通信機器の設置工事を行っております。

この結果、売上高は74,910千円（前連結会計年度は売上高7,061千円）、セグメント利益は4,351千円（前連結会計年度はセグメント利益2,481千円）となりました。

d. その他の事業

その他の事業では、貸金業、金融商品の売買を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は23,417千円（前連結会計年度比194.3%増）、セグメント利益は1,385千円（前連結会計年度はセグメント損失30,892千円）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成24年12月期)	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (当連結会計年度 (平成27年12月期))
売 上 高(千円)	450,102	461,584	483,497	756,899
当期純損失(△)(千円)	△1,017,835	△2,202,186	△783,059	△481,613
1株当たり 当期純損失(△)(円)	△46.39	△100.36	△35.69	△20.93
総 資 産 額(千円)	3,631,731	1,514,275	741,409	772,233
純 資 産 額(千円)	3,408,260	1,279,124	499,209	420,770
1株当たり純資産額(円)	155.33	58.28	22.74	17.30

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成24年12月期)	第14期 (平成25年12月期)	第15期 (平成26年12月期)	第16期 (当事業年度 (平成27年12月期))
売 上 高(千円)	439,404	459,321	410,283	107,179
当期純損失(△)(千円)	△1,009,516	△2,115,161	△770,793	△496,725
1株当たり 当期純損失(△)(円)	△46.01	△96.40	△35.13	△21.59
総 資 産 額(千円)	3,634,400	1,531,840	633,361	668,015
純 資 産 額(千円)	3,413,675	1,298,514	526,490	444,432
1株当たり純資産額(円)	155.57	59.18	24.00	18.32

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社モビぶつく	10,000千円	100%	コンテンツ事業
株式会社デジタリオ	40,000千円	100%	I T人材派遣事業
株式会社クレディエンス	50,000千円	100%	貸金事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む計8社であります。

2. 株式会社フォーサイドブックは、平成27年4月1日付をもって商号を株式会社モビぶつくに変更いたしました。

3. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

(重要事象等について)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失 2 億 9 百万円及び当期純損失 4 億 81 百万円を計上し、6 期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するためには、事業体制の再構築や M&A、業務提携の推進による事業の黒字化及び当座の運転資金の確保による財務基盤の安定化が必要となります。

当社グループでは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、主に以下に示す施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復と財務状況の改善を進めてまいります。

①新規事業の開始

当社グループは当連結会計年度において、投資銀行事業、クレジットカード決済代行業業、不動産事業及び貸金事業に進出いたしました。

平成 27 年 1 月に持株会社内に設置した投資銀行事業においては、当社グループの既存事業とシナジーが見込まれる案件については、当社グループが主体となる M&A 案件として、その他の案件については、他社への紹介等を行う、または純投資対象とすることとし、M&A のアドバイザー業務または純投資によるキャピタルゲイン等の収益確保を目的としております。

平成 27 年 1 月に新設した株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイで開始したクレジットカード決済代行業業においては、当社サイト内での決済にとどまらず、他社サイトにおける決済代行及び実際の店舗における各種決済代行を行うことにより、電子書籍事業以外での収益確保も目指しております。

平成 27 年 11 月に新設したフォーサイドリアルエステート株式会社で開始した不動産事業においては、投資用不動産の取得及び売買にて安定したキャッシュ・フローの創出を目指しております。

平成 27 年 11 月に 100% 子会社化した株式会社クレディエンスで開始した貸金事業においては、他社の債権回収における業務支援を行うことにより、利息収入以外の収益拡大を行います。

来期においては、不動産事業及び貸金事業の収益が寄与することに加え、これらの事業の相乗効果を高めることにより顧客に投資案件の紹介を行い、それに付随する資金調達、更には回収代行までをワンストップにて提供できるビジネスモデルを構築いたします。

②M&A、業務提携の推進

平成 27 年 12 月 28 日に開示した「(開示事項の変更) 新株式発行等に関する資金使途変更のお知らせ」のとおり、第三者割当増資による調達資金の使途を変更し、M&A、業務提携の推進に充当します。

すでに収益化が成功している企業の連結子会社化、もしくはそれらの企業との業務提携により、短期間での業績回復を目指します。

③資本政策の促進

当社グループは、平成27年3月9日開催の取締役会において、Jトラストベンチャーキャピタル合同会社に対し第三者割当の方法により、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権の発行を決議し、平成27年3月25日に当該新株予約権付社債及び新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。

これにより前連結会計年度末と比較し財務状況は改善されております。新株予約権の一部については未行使のまま残っておりますが、今後事業の強化を図っていくことで株価の回復につながれば、新株予約権は行使がなされていくものと考えております。

以上の対応策を推進することにより、国内における安定的な収益基盤の確保と販売費及び一般管理費の一層の削減、営業損益の改善及び運転資金の確保を図りつつ、上記対策の進捗によっては、財政基盤の強化と業務の効率化のため、エクイティファイナンスを含む資金調達手段を検討していく所存です。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業内容	主要製品
コンテンツ事業	電子書籍事業、スマートフォンアプリの開発・運営
フィールドサービス事業	I T人材の派遣
通信メディア事業	電気通信機器の設置工事請負
その他の事業	金融商品の売買、配信許諾、貸金業、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

(7) 企業集団の使用人の状況（平成27年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名	1名増	41.7歳	9.0年

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社東京都市銀行	9,761千円
株式会社東日本銀行	2,647千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①商号の変更

当社は平成27年4月1日をもって、商号を株式会社フォーサイドに変更いたしました。

②当連結会計年度における子会社設立等の状況

当社は、平成27年1月15日に当社100%出資の子会社である株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを設立いたしました。

当社は、平成27年4月8日に当社100%出資の子会社であるフォーサイドエンタテイメント株式会社を設立いたしました。

当社は、平成27年11月9日に当社100%出資の子会社であるフォーサイドリアルエステート株式会社を設立いたしました。

当社は、平成27年11月13日に株式会社クレディエンスの発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ	30,000千円	100%	クレジットカード決済代行事業
フォーサイドエンタテイメント株式会社	30,000千円	100%	スマートフォンアプリ開発・運営
フォーサイドリアルエステート株式会社	10,000千円	100%	投資用不動産の取得及び売買
株式会社クレディエンス	50,000千円	100%	貸金業、融資の斡旋

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 62,380,000株
- ②発行済株式の総数 23,435,236株
- ③株主数 31,570名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
R－1 第1号投資事業有限責任組合	2,468,600株	10.54%
Jトラストベンチャーキャピタル合同会社	2,088,836株	8.92%
藤 澤 信 義	900,000株	3.84%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	394,400株	1.68%
チ ョ ウ テ イ	305,000株	1.30%
小 林 浩 之	286,000株	1.22%
下 口 達 次	237,400株	1.01%
竹 林 昌 兼	189,000株	0.81%
及 川 博 之	169,700株	0.72%
岡 三 証 券 株 式 会 社	160,500株	0.69%

（注）持株比率は自己株式（9,090株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	假 屋 勝	
取 締 役	泉 信 彦	
取 締 役	飯 田 潔	管 理 本 部 担 当
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	弁 護 士 法 人 浜 田 卓 二 郎 事 務 所 代 表 社 員
取 締 役	伊 藤 尚 之	朋 友 産 業 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 社 長
常 勤 監 査 役	法 木 右 近	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
監 査 役	田 辺 一 男	大 原 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 弁 護 士
監 査 役	瀬 山 剛	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎、取締役伊藤尚之の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役法木右近、監査役田辺一男及び監査役瀬山剛の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
4. 常勤監査役法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。監査役瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取 締 役	20百万円	5名
監 査 役	11百万円	3名
合 計	31百万円	8名
(うち社外役員)	(15百万円)	(5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。

③社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言状況
取締役	濱 田 卓二郎	取締役会 31回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取締役	伊 藤 尚 之	取締役会 33回	取締役会において、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
監査役	法 木 右 近	取締役会 33回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監査役	田 辺 一 男	取締役会 33回	取締役会及び監査役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監査役	瀬 山 剛	取締役会 34回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は34回、監査役会の開催回数は12回であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第36条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の氏名

松沢公認会計士事務所 公認会計士 松澤 博昭
向山公認会計士事務所 公認会計士 向山 光浩

②会計監査人の報酬等の額

	公 認 会 計 士 松 澤 博 昭	公 認 会 計 士 向 山 光 浩
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	5,750千円	5,750千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	5,750千円	5,750千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、平成27年5月1日施行の会社法改正及び改正会社法施行規則の改正内容に鑑み、「内部統制システムの整備に関する基本方針について」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みを持って徹底する。

- (1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。
- (3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- (4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書取扱規定」等の社内規定に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。
- (3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。
- (2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、取締役・常勤監査役・執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。
- (2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。
- (3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。
- (5) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。
- (2) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。
- (3) 当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。
 - ・会社の意思決定に関する重要事項
 - ・当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査室の内部監査計画及び監査結果
 - ・取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
 - ・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
 - ・「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
 - ・上記の他、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。
- (2) 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。
- (3) 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するために当事業年度の取組内容は以下の通りであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査役の体制強化のために、代表取締役と監査役とで意見を交換するほか、適宜監査役会や監査役相互の協議の場を設けるほか、監査役への情報提供の充実を図りました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の利益配分につきましては、当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	489,246	流 動 負 債	23,583
現 金 及 び 預 金	236,887	買 掛 金	2,273
売 掛 金	6,632	未 払 金	7,725
営業投資有価証券	0	未 払 法 人 税 等	7,773
前 渡 金	117,104	そ の 他	5,810
短 期 貸 付 金	99,409	固 定 負 債	200,000
そ の 他	29,316	転 換 社 債 型 新株予約権付社債	200,000
貸 倒 引 当 金	△103	負 債 合 計	223,583
固 定 資 産	178,768	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	598	株 主 資 本	429,169
無 形 固 定 資 産	2,203	資 本 金	299,999
ソ フ ト ウ ェ ア	1,300	資 本 剰 余 金	1,398,513
商 標 権	903	資 本 準 備 金	199,999
そ の 他	0	その他資本剰余金	1,198,514
投資その他の資産	175,966	利 益 剰 余 金	△1,267,518
長 期 未 収 入 金	69,889	その他利益剰余金	△1,267,518
敷 金	10,204	繰越利益剰余金	△1,267,518
長 期 貸 付 金	112,517	自 己 株 式	△1,825
関 係 会 社 株 式	165,761	新 株 予 約 権	15,262
そ の 他	0	純 資 産 合 計	444,432
貸 倒 引 当 金	△182,406		
資 産 合 計	668,015	負 債 ・ 純 資 産 合 計	668,015

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		107,179
売 上 原 価		2,211
売 上 総 利 益		104,968
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		177,421
営 業 損 失		72,452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,620	
そ の 他	918	7,539
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	8,443	
社 債 発 行 費	9,940	
貸 倒 引 当 金 繰 入	2,230	
そ の 他	2,465	23,078
経 常 損 失		87,992
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	258	258
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	243,673	
貸 倒 引 当 金 繰 入	163,726	
そ の 他	242	407,643
税 引 前 当 期 純 損 失		495,377
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,348
当 期 純 損 失		496,725

株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期変動額		
新株予約権の行使		199,999
当期変動額合計		199,999
当期末残高		299,999
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		—
当期変動額		
新株予約権の行使		199,999
当期変動額合計		199,999
当期末残高		199,999
その他資本剰余金		
当期首残高		1,198,514
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,198,514
資本剰余金合計		
当期首残高		1,198,514
当期変動額		
新株予約権の行使		199,999
当期変動額合計		199,999
当期末残高		1,398,513
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		△770,793
当期変動額		
当期純損失		△496,725
当期変動額合計		△496,725
当期末残高		△1,267,518
利益剰余金合計		
当期首残高		△770,793
当期変動額		
当期純損失		△496,725
当期変動額合計		△496,725
当期末残高		△1,267,518

(単位：千円)

自己株式	
当期首残高	△1,230
当期変動額	
自己株式の取得	△595
当期変動額合計	△595
当期末残高	△1,825
株主資本合計	
当期首残高	526,490
当期変動額	
当期純損失	△496,725
自己株式の取得	△595
新株予約権の行使	399,999
当期変動額合計	△97,320
当期末残高	429,169
新株予約権合計	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	15,262
当期変動額合計	15,262
当期末残高	15,262
純資産合計	
当期首残高	526,490
当期変動額	
当期純損失	△496,725
自己株式の取得	△595
新株予約権の行使	399,999
株主資本以外の項目の変動額	15,262
当期変動額合計	△82,058
当期末残高	444,432

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月23日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、営業損失72百万円及び当期純損失4億96百万円を計上し、6期連続の営業損失並びに当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社クレディエンス及び株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイは、平成 28 年 2 月 5 日開催の両社臨時株主総会決議に基づき、平成28年2月6日付で合併を行った。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	749,955	流 動 負 債	121,477
現金及び預金	382,203	買 掛 金	38,006
売 掛 金	105,522	未 払 金	48,249
営 業 貸 付 金	69,723	未 払 法 人 税 等	9,744
短 期 貸 付 金	72,526	1 年 内 返 済 予 定 の	5,184
前 渡 金	127,174	長 期 借 入 金	3,274
未 収 消 費 税 等	9,543	契 約 解 除 損 失 引 当 金	17,018
そ の 他	17,154	そ の 他	229,985
貸 倒 引 当 金	△33,893	固 定 負 債	
固 定 資 産	22,278	長 期 借 入 金	7,224
有 形 固 定 資 産	1,280	転 換 社 債 型	200,000
無 形 固 定 資 産	2,203	新 株 予 約 権 付 社 債	22,761
投 資 そ の 他 の 資 産	18,794	利 息 返 還 損 失 引 当 金	
敷 金	11,175	負 債 合 計	351,462
長 期 貸 付 金	20,135	純 資 産 の 部	
長 期 未 収 入 金	56,902	株 主 資 本	405,105
そ の 他	0	資 本 金	299,999
貸 倒 引 当 金	△69,419	資 本 剰 余 金	1,398,513
資 産 合 計	772,233	利 益 剰 余 金	△1,291,582
		自 己 株 式	△1,825
		その他の包括利益累計額	153
		為 替 換 算 調 整 勘 定	153
		新 株 予 約 権	15,262
		少 数 株 主 持 分	249
		純 資 産 合 計	420,770
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	772,233

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
売 上 高	745,075	
そ の 他 の 営 業 収 益	11,824	756,899
営 業 原 価		
売 上 原 価	426,238	
そ の 他 の 原 価	41	426,280
売 上 総 利 益		330,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		540,141
営 業 損 失		209,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,257	
助 成 金 収 入	2,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入	3,368	
そ の 他	1,181	16,807
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	8,443	
社 債 発 行 費	9,940	
そ の 他	5,316	23,700
経 常 損 失		216,415
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	5,132	
関 係 会 社 清 算 益	9,337	14,470
特 別 損 失		
減 損 損 失	209,821	
貸 倒 引 当 金 繰 入	62,849	
そ の 他	3,675	276,346
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		478,292
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,320
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		481,613
少 数 株 主 損 失		0
当 期 純 損 失		481,613

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期変動額	
新株予約権の行使	199,999
当期変動額合計	199,999
当期末残高	299,999
資本剰余金	
当期首残高	1,198,514
当期変動額	
新株予約権の行使	199,999
当期変動額合計	199,999
当期末残高	1,398,513
利益剰余金	
当期首残高	△809,969
当期変動額	
当期純損失	△481,613
当期変動額合計	△481,613
当期末残高	△1,291,582
自己株式	
当期首残高	△1,230
当期変動額	
自己株式の取得	△595
当期変動額合計	△595
当期末残高	△1,825
株主資本合計	
当期首残高	487,314
当期変動額	
当期純損失	△481,613
自己株式の取得	△595
新株予約権の行使	399,999
当期変動額合計	△82,208
当期末残高	405,105

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	11,559
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△11,446
当期変動額合計	△11,446
当期末残高	153
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,599
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△11,446
当期変動額合計	△11,446
当期末残高	153
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	15,262
当期変動額合計	15,262
当期末残高	15,262
少数株主持分	
当期首残高	295
当期変動額	
株主資本以外の項目の変動額	△45
当期変動額合計	△45
当期末残高	249
純資産合計	
当期首残高	499,209
当期変動額	
当期純損失	△481,613
自己株式の取得	△595
新株予約権の行使	399,999
株主資本以外の項目の変動額	3,770
当期変動額合計	△78,438
当期末残高	420,770

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月23 日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、営業損失2億9百万円及び当期純損失4億81百万円を計上し、6期連続の営業損失並びに当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社クレディエンス及び株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイは、平成 28 年 2 月 5 日開催の両社臨時株主総会決議に基づき、平成28年2月6日付で合併を行った。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月25日

株式会社フォーサイド 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	法	木	右	近	㊟
社 外 監 査 役 田	辺	一	男	㊟	
社 外 監 査 役 瀬	山		剛	㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする 1. ～8. （条文省略） 9. 不動産の<u>賃貸借、管理及び仲介</u> 10. ～24. （条文省略） （新 設） （新 設） 25. 前各号に付帯関連する一切の業務	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする 1. ～8. （現行どおり） 9. 不動産の所有、管理、賃貸、売買、仲介、<u>売買受託並びに不動産投資業及びコンサルティング</u> 10. ～24. （現行どおり） 25. <u>ベンチャー企業に対する投資</u> 26. <u>インキュベーション事業</u> 27. 前各号に付帯関連する一切の業務

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	かりや まさる 假 屋 勝 (昭和50年9月29日)	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長 就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成26年2月 当社代表取締役就任(現任)	90,690株
2	いずみ のぶひこ 泉 信 彦 (昭和41年3月11日)	平成2年4月 株式会社愛媛銀行入行 平成9年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社 日本保証)入社 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成23年5月 レクセム株式会社 代表取締役会長就任 平成23年12月 同社顧問(現任) 平成26年11月 当社取締役就任(現任)	5,890株
3	いいだ きよし 飯 田 潔 (昭和48年7月2日)	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成21年11月 当社執行役員兼財務部長就任 平成22年3月 当社取締役(現任) 財務部担当 平成26年11月 管理本部担当(現任)	11,800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	はまだ たくじろう 濱田 卓二郎 (昭和16年10月5日)	昭和40年4月 大蔵省（現：財務省）入省 昭和49年7月 同省主計局主査就任 昭和52年6月 同省退官就任 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙当選 (以降連続4期) 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成3年1月 衆議院社会労働委員長就任 平成3年8月 衆議院厚生委員長就任 平成3年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年7月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年2月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第5条の規定により 弁護士としての認定をうける。 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 代表社員（現任） 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス 社外取締役（現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	-株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	いとう なおゆき 伊藤 尚之 (昭和39年4月22日)	平成5年4月 参議院議員上野公成公設秘書 平成16年8月 大和ハウス工業株式会社入社 平成19年9月 株式会社ワイ・ジャスト（ヤマダ電機グループ） 代表取締役社長就任 平成24年8月 同社代表取締役会長就任 平成24年12月 衆議院議員上野宏史政策秘書 就任 平成26年9月 朋友産業株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 株式会社グリーンエネル 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 株式会社ワイ・ジャスト（ヤマダ電機グループ） 顧問（現任） 平成26年10月 新エネルギー開発株式会社 顧問（現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 濱田卓二郎氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが長年の国会議員として培われました豊富な経験と弁護士としての高い見識を有しておられます。これらの経験と見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 伊藤尚之氏は、幅広い人脈と経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年4ヶ月であります。
6. 当社と濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。濱田卓二郎氏及び伊藤尚之氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当社は平成26年3月25日開催の第14回定時株主総会において、補欠監査役として佐藤亮平氏を選任しており、同氏の補欠監査役としての選任の効力は会社法施行規則第96条第3項及び当社定款第28条第3項の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなっております。従いまして、本議案が原案どおり承認可決されますと、第18回定時株主総会開始の時まで、補欠監査役は森兼正哲氏と佐藤亮平氏の2名となりますが、補欠監査役の就任順位は、森兼正哲氏を第一順位、佐藤亮平氏を第二順位といたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もりかね まさあき 森 兼 正 哲 (昭和46年8月13日)	平成2年4月 株式会社ロプロ (現：株式会社日本保証) 入社 平成13年4月 同社 経営企画室 課長 平成18年9月 同社 経営企画部 副部長 平成21年7月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 出向 取締役就任(現任) 平成22年5月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 入社 経営企画室長(現任) 平成22年9月 レクセム株式会社 取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社デジタルオ 監査役就任	-株

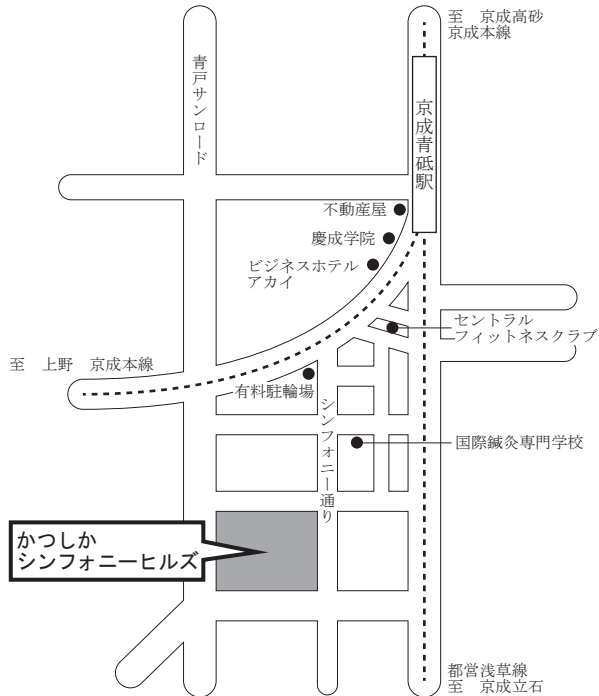
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森兼正哲氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森兼正哲氏は、豊富な経営経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役として適正に職務を遂行いただけるものと判断し、当社の監査体制にその経験と見識を反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 森兼正哲氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第36条に基づき、会社法第423条に定める責任について限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限

度額は、会社法425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都葛飾区立石六丁目33番1号
かつしかシンフォニーヒルズ アイリスホール
☎ 03 (5670) 2222



交通のご案内

徒歩●京成青砥駅下車徒歩約7分

バス●亀有駅から新小岩駅行約15分、新小岩駅から亀有駅行約20分文化会館下車すぐ

(お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。)